

半 期 報 告 書

(第81期中)

自 平成18年6月1日
至 平成18年11月30日

株式会社中北製作所

349149

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報

第 1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第 2 事業の状況	
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第 3 設備の状況	
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第 4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(4) 大株主の状況	
(5) 議決権の状況	
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第 5 経理の状況	
中間財務諸表等	11
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	
第 6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年2月27日
【中間会計期間】	第81期中（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部長 竹中 盛信
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	取締役・経理部長 竹中 盛信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日
売上高（千円）	8,815,586	8,939,481	10,679,564	17,517,826	18,629,039
経常利益（千円）	816,216	660,528	1,128,254	1,651,215	1,589,387
中間（当期）純利益（千円）	455,397	384,562	598,762	915,870	927,029
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	12,569,944	13,023,059	13,753,010	13,042,347	13,351,721
総資産額（千円）	19,681,444	19,798,336	20,468,060	20,101,483	20,199,190
1株当たり純資産額（円）	692.35	717.39	757.60	715.60	735.50
1株当たり中間（当期）純利益（円）	25.08	21.18	32.98	47.60	51.07
※潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	12.50	12.50	25.00	25.00
自己資本比率（％）	63.9	65.8	67.2	64.9	66.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	215,042	△509,530	10,209	△359,701	△651,886
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△909,892	182,595	123,162	△1,388,576	△449,602
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△254,263	△450,969	△227,136	△256,405	△678,463
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	3,647,977	1,814,501	718,688	2,592,405	812,452
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	248 〔132〕	255 〔156〕	270 〔172〕	256 〔138〕	270 〔158〕

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。また、当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在

従業員数（人）	270 [172]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、平均臨時従業員数（人材会社からの派遣社員を含む）は [] 内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社中北製作所労働組合が組織されており、JAM大阪に属しております。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、輸出取引や民間設備投資の活況により、景気は概ね好調裡に推移いたしました。消費需要に盛りあがりが見られず、全体としては力強い景気の拡大にはいたりませんでした。

当社の経営環境では、引き続き活発な海上荷動きをうけ、新造船建造は活況であり、この分野でのバルブ、装置の需要は引き続き好調でありましたし、ガスタービン向けのバルブ需要も拡大してまいりました。

このような情勢にあって、当社は活況にある造船業界はもとより、ガスタービン用バルブの受注に注力する一方、電力、鉄鋼向け等にも、きめの細かい営業活動を展開し、時代のニーズに即応する製品の開発、改良にも努力してまいりました。

また、当上半期において、LNG船用バルブ、装置の受注に成功し、この分野での受注拡大に目途がつけました。

この結果、受注高では13,720百万円を獲得し、前年同期の実績を46%上回る好成績をあげることができました。品種別では、全品種にわたり前年同期を大きく上回りましたが、中でもバタフライ弁が、韓国、中国向けの超大型タンカー(VLCC)用の受注により、前年同期を93%上回りました。

売上高では、10,679百万円となり、前年同期の実績を19%上回る成績をあげることができました。品種別では自動調節弁4,502百万円、バタフライ弁2,973百万円、遠隔操作装置3,143百万円となり、前年同期に比べそれぞれ18%増、13%増、27%増となりました。不動産賃貸収入では61百万円となりました。

利益面では、減価償却費の負担増や原材料価格の高騰もありましたが、生産高の増加による利益率の改善効果により、経常利益で1,128百万円、中間純利益で598百万円を計上することができました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純利益が1,053百万円と前中間期に比し392百万円の大幅増となり、棚卸資産の減少(前中間期は385百万円の増加)もあり、売上債権の増加や法人税等の支払を吸収して、営業キャッシュ・フローでは10百万円の収入(前中間期は509百万円の支出)となりました。しかし、固定資産の取得や配当金の支払等により、現金及び現金同等物は期首に比較して93百万円の減少となり、当中間会計期間末残高は718百万円(前年同期比1,095百万円減)となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、10百万円(前年同期は509百万円の支出)となりました。

これは主に、税引前中間純利益が1,053百万円(前年同期比392百万円増)となり、棚卸資産が39百万円減と前年同期の385百万円増から減少に転じ、売上債権の711百万円増や、法人税等支払額386百万円を吸収したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、123百万円(前年同期比59百万円減)となりました。

これは主に、債券等の有価証券の償還により499百万円の収入があり、固定資産の取得に312百万円使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、227百万円(前年同期比223百万円減)となりました。

これは、利益剰余金の配当の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第81期中間 (18. 6～18. 11) 金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	4, 473, 888	117. 4
バタフライ弁	2, 959, 523	113. 4
遠隔操作装置	3, 125, 337	126. 6
計	10, 558, 748	118. 8

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第81期中間 (18. 6～18. 11) (千円)	前年同期比 (%)
3, 229, 834	117. 2

(2) 受注の状況

当中間会計期間における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第81期中間 (18. 6～18. 11) 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	第81期中間期末 (18. 11) 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	4, 713, 782	123. 7	5, 180, 233	104. 9
バタフライ弁	5, 027, 930	193. 6	7, 234, 671	159. 3
遠隔操作装置	3, 978, 640	133. 2	6, 597, 400	115. 2
計	13, 720, 352	146. 0	19, 012, 304	125. 0

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります。一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第81期中間 (18. 6～18. 11) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	4, 501, 949	118. 2	42. 2
バタフライ弁	2, 972, 985	113. 9	27. 8
遠隔操作装置	3, 142, 870	127. 8	29. 4
不動産賃貸収入	61, 760	100. 0	0. 6
計	10, 679, 564	119. 5	100. 0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 当中間会計期間及び前中間会計期間の総販売実績に対する輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

前中間会計期間 (17. 6～17. 11)		当中間会計期間 (18. 6～18. 11)	
輸出高 (千円)	輸出比率 (%)	輸出高 (千円)	輸出比率 (%)
1, 284, 508	14. 4	2, 169, 484	20. 3

3. 当中間会計期間及び前中間会計期間の主要な輸出先及び総輸出高に対する比率は次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間 (17. 6～17. 11)	当中間会計期間 (18. 6～18. 11)
中国 (香港) (%)	46. 4	51. 5
韓国 (%)	46. 0	44. 1
台湾 (%)	2. 5	2. 1
その他 (%)	5. 1	2. 3
計 (%)	100. 0	100. 0

4. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (17. 6～17. 11)		当中間会計期間 (18. 6～18. 11)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業株	1, 020, 717	11. 4	1, 119, 242	10. 5

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っており、現在も数件の新規及び改良製品の開発を行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設及び改修のうち、完了したものではありません。また、検査用ボイラーの更新につきましては、総額470百万円のうち着手金210百万円を平成18年7月に支払いました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年2月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	—
計	19,164,000	19,164,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月1日～ 平成18年11月30日	—	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(4) 【大株主の状況】

平成18年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティールパートナーズ・ジ ャパン ストラテジックファ ンド (オフショア) エルピー (常任代理人 メリルリンチ 日本証券(株)証券業務部)	HARBOUR CENTRE, GEOR -GE TOWN, GRAND CAYMA -N, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	2,495	13.02
エスエフピー・バリュー・リ アライゼーション・マスタ ー・ファンド (常任代理人 クレディ・ス イス証券(株)証券管理部)	英領西インド諸島ケイマン諸島、グランド ケイマン、ジョージ・タウン、サウスチャ ーチ・ストリート、ユグランド・ハウス (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,296	6.76
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
(株)中北製作所	大阪府大東市深野南町1-1	1,010	5.27
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
日興シティグループ証券(株)	東京都港区赤坂5丁目2-20	500	2.61
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
住友信託銀行(株)	大阪府中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
計		9,661	50.42

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,010,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,083,000	18,083	—
単元未満株式	普通株式 71,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	18,083	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	1,010,000	—	1,010,000	5.3
計		1,010,000	—	1,010,000	5.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月
最高 (円)	1,344	1,180	1,099	1,088	1,042	1,029
最低 (円)	1,000	985	1,020	995	1,000	1,001

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏により証券取引法第193条の2に基づく中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
1 流動資産							
現金及び預金		3,449,501		2,303,688		2,397,452	
受取手形		1,392,383		1,420,630		1,111,786	
売掛金		6,235,917		7,807,779		7,405,181	
有価証券		499,462		—		499,883	
棚卸資産		2,910,734		3,018,118		3,058,044	
その他		1,107,264		851,041		864,894	
貸倒引当金		△42,210		△48,030		△44,280	
流動資産合計		15,553,053	78.6	15,353,228	75.0	15,292,961	75.7
2 固定資産							
土地		1,549,166		1,549,166		1,549,166	
その他の有形固定 資産	※2	840,360		1,255,633		1,040,582	
無形固定資産		11,018		15,186		9,723	
投資有価証券		1,116,073		1,664,318		1,590,786	
投資その他の資産 その他		741,645		635,650		730,952	
貸倒引当金		△12,982		△5,123		△14,982	
固定資産合計		4,245,282	21.4	5,114,832	25.0	4,906,228	24.3
資産合計		19,798,336	100.0	20,468,060	100.0	20,199,190	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
1	流動負債						
	支払手形	1,170,561		659,211		719,088	
	買掛金	1,961,176		2,315,597		2,299,120	
	短期借入金	1,770,000		1,770,000		1,770,000	
	賞与引当金	231,000		248,000		251,000	
	役員賞与引当金	21,000		24,000		48,000	
	未払法人税等	184,201		410,898		397,198	
	その他	295,487		331,959		307,161	
	流動負債合計	5,633,426	28.4	5,759,666	28.1	5,791,569	28.7
2	固定負債						
	退職給付引当金	1,029,419		842,953		943,469	
	役員退職引当金	103,430		103,430		103,430	
	その他	9,000		9,000		9,000	
	固定負債合計	1,141,849	5.8	955,383	4.7	1,055,899	5.2
	負債合計	6,775,276	34.2	6,715,049	32.8	6,847,468	33.9
(資本の部)							
1	資本金	1,150,000	5.8	—	—	—	—
2	資本剰余金						
	資本準備金	515,871		—		—	
	資本剰余金合計	515,871	2.6	—	—	—	—
3	利益剰余金						
	利益準備金	287,500		—		—	
	任意積立金	8,000,000		—		—	
	中間(当期)未処分利益	3,216,952		—		—	
	利益剰余金合計	11,504,452	58.1	—	—	—	—
4	その他有価証券評価 差額金	177,036	0.9	—	—	—	—
5	自己株式	△324,300	△1.6	—	—	—	—
	資本合計	13,023,059	65.8	—	—	—	—
	負債資本合計	19,798,336	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			—		1,150,000	5.6	1,150,000	5.7
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		515,871			515,871	
資本剰余金合計			—		515,871	2.5	515,871	2.6
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		—		287,500			287,500	
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		—		8,000,000			8,000,000	
繰越利益剰余金		—		3,904,347			3,532,501	
利益剰余金合計			—		12,191,847	59.6	11,820,001	58.5
4 自己株式			—		△324,469	△1.6	△324,469	△1.6
株主資本合計			—		13,533,249	66.1	13,161,403	65.2
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金			—		219,760	1.1	190,318	0.9
評価・換算差額等合計			—		219,760	1.1	190,318	0.9
純資産合計			—		13,753,010	67.2	13,351,721	66.1
負債純資産合計			—		20,468,060	100.0	20,199,190	100.0

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△226,916	△226,916		△226,916
中間純利益						598,762	598,762		598,762
自己株式の取得								—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	371,845	371,845	—	371,845
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,904,347	12,191,847	△324,469	13,533,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	190,318	190,318	13,351,721
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△226,916
中間純利益			598,762
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	29,442	29,442	29,442
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	29,442	29,442	401,288
平成18年11月30日 残高 (千円)	219,760	219,760	13,753,010

(注) 平成18年8月の定時株主総会における剰余金の処分によるものであります。

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,337,929	11,625,429	△324,151	12,967,150
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△453,839	△453,839	—	△453,839
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	△226,918	△226,918	—	△226,918
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△51,700	△51,700	—	△51,700
当期純利益	—	—	—	—	—	927,029	927,029	—	927,029
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△317	△317
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	194,571	194,571	△317	194,253
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年5月31日 残高（千円）	75,197	75,197	13,042,347
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△453,839
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△226,918
利益処分による役員賞与	—	—	△51,700
当期純利益	—	—	927,029
自己株式の取得	—	—	△317
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	115,120	115,120	115,120
事業年度中の変動額合計（千円）	115,120	115,120	309,374
平成18年5月31日 残高（千円）	190,318	190,318	13,351,721

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I. 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		660,528	1,053,342	1,589,387
減価償却費		55,533	90,537	142,501
貸倒引当金の増加減 少 (△) 額		142	△6,109	4,212
賞与引当金の増加減 少 (△) 額		5,000	△3,000	25,000
役員賞与引当金の増 加減少 (△) 額		21,000	24,000	48,000
退職給付引当金の増 加減少 (△) 額		△91,470	△100,516	△177,420
役員退職引当金の増 加減少 (△) 額		△153,930	—	△153,930
受取利息及び配当金		△35,865	△20,954	△49,929
支払利息		5,843	7,946	12,934
有形固定資産除却損		1,428	949	6,132
有形固定資産売却損 益 (△)		△343	72	△559
投資有価証券評価損		—	74,911	—
売上債権の増加 (△) 減少額		△327,840	△711,441	△1,216,506
棚卸資産の増加 (△) 減少額		△385,745	39,925	△533,055
前渡金の増加 (△) 減少額		—	—	211,616
仕入債務の増加減少 (△) 額		39,446	△43,400	△74,082
未払消費税等の増加 減少 (△) 額		—	3,475	—
役員賞与の支払額		△51,700	△48,000	△51,700
その他		91,834	29,990	75,086
小計		△166,138	391,728	△142,312
利息及び配当金の受 取額		35,574	20,680	48,617
利息の支払額		△6,190	△15,198	△12,411
法人税等の支払額		△372,776	△386,999	△545,779
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△509,530	10,209	△651,886

		前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II. 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の純増加 (△) 減少額		50,000	—	100,000
投資有価証券の取得 による支出		△300	△98,528	△555,523
投資有価証券の売却 による収入		300,000	—	395,495
有価証券の取得によ る支出		△420	—	—
有価証券の売却によ る収入		300,848	499,883	300,848
有形固定資産の取得 による支出		△457,209	△312,101	△749,602
有形固定資産の売却 による収入		1,370	28	1,723
短期貸付金の純増加 (△) 減少額		—	—	100,000
保険の積立による支 出		△50,217	—	△50,377
保険の払戻による収 入		44,475	—	44,822
その他		△5,950	33,879	△36,987
投資活動によるキャッ シュ・フロー		182,595	123,162	△449,602
III. 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加に よる収入		—	—	350,000
短期借入金の減少に よる支出		—	—	△350,000
配当金の支払額		△450,820	△227,136	△678,145
自己株式の取得によ る支出		△149	—	△317
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△450,969	△227,136	△678,463
IV. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V. 現金及び現金同等物の 増加減少 (△) 額		△777,904	△93,763	△1,779,953
VI. 現金及び現金同等物の 期首残高		2,592,405	812,452	2,592,405
VII. 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		1,814,501	718,688	812,452

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 棚卸資産 評価基準 取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品… 材料費と外注費は実際原価を直接に賦課し、労務費と経費は作業時間を基準として配賦する方法。 原材料… 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 棚卸資産 評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 同左</p>	<p>(1) 棚卸資産 評価基準 取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品… 材料費と外注費は実際原価を直接に賦課し、労務費と経費は作業時間を基準として配賦する方法。 原材料… 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの… 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの… 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当中間会計期間に負担すべき額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しておりますが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたので、以降の期間に対応する引当額は計上しておりません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたので、以降の期間に対応する引当額は計上しておりません。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	外貨建売上については為替変動リスクに備えるため、事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。	同左	同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 会社法の平成18年5月施行予定及び企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日公表)に基づき、従来、利益処分としていた役員賞与を当中間会計期間より期間費用として処理することに変更し、当中間会計期間に負担すべき額を引当計上することとしました。この変更により、従前に比して、経常利益及び税引前中間純利益は、21,000千円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 棚卸資産 当中間会計期間より、個別実際原価計算制度を採用したことに伴い、棚卸資産の評価につきましても、最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更しました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、9,848千円減少しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。このため、従来、利益処分としていた役員賞与を期間費用として処理することに変更し、当事業年度に負担すべき額を引当計上することとしました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、48,000千円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部に相当する金額は、純資産の部と同額であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)
1 受取手形裏書譲渡高	(千円) 707,784	(千円) 366,501	(千円) 326,093
※2 有形固定資産の減価償却累計額	(千円) 2,423,472	(千円) 2,497,864	(千円) 2,422,837

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
※1. 営業外収益のうち 受取利息	(千円) 8,758	(千円) 10,716	(千円) 18,487
※2. 営業外費用のうち 支払利息	5,843	7,946	12,934
※3. 特別損失のうち 投資有価証券評価損	—	74,911	—
4. 減価償却実施額 有形固定資産	52,451	89,383	139,780
無形固定資産	1,425	1,153	2,721

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式	1,010,698	—	—	1,010,698

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月19日 取締役会	普通株式	226,916	利益剰余金	12.5	平成18年11月30日	平成19年2月9日

前事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	1,010,406	292	—	1,010,698

（注） 自己株式の普通株式の増加292株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年8月30日 定時株主総会	普通株式	453,839	25.0	平成17年5月31日	平成17年8月31日
平成18年1月20日 取締役会	普通株式	226,918	12.5	平成17年11月30日	平成18年2月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	利益剰余金	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在) (千円)
現金及び預金 3,449,501 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,635,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —	現金及び預金 2,303,688 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,585,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —	現金及び預金 2,397,452 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,585,000 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) —
現金及び現金同等物 1,814,501	現金及び現金同等物 718,688	現金及び現金同等物 812,452

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>66,963</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>40,516</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26,446</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	66,963	減価償却累計額相当額	40,516	中間期末残高相当額	26,446	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>76,330</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>54,299</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>22,031</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	76,330	減価償却累計額相当額	54,299	中間期末残高相当額	22,031	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>66,963</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>47,212</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>19,750</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	66,963	減価償却累計額相当額	47,212	期末残高相当額	19,750
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	66,963																									
減価償却累計額相当額	40,516																									
中間期末残高相当額	26,446																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	76,330																									
減価償却累計額相当額	54,299																									
中間期末残高相当額	22,031																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	66,963																									
減価償却累計額相当額	47,212																									
期末残高相当額	19,750																									
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額 (千円)																								
1年以内 13,392 1年超 13,054 計 26,446	1年以内 12,349 1年超 9,681 計 22,031	1年以内 13,392 1年超 6,357 計 19,750																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (千円)																								
支払リース料 6,696 減価償却費相当額 6,696	支払リース料 7,086 減価償却費相当額 7,086	支払リース料 13,392 減価償却費相当額 13,392																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	599,462	598,447	△1,015
合計	599,462	598,447	△1,015

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	668,375	966,620	298,244
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	5,000	5,249	249
合計	673,375	971,869	298,493

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	44,203
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

当中間会計期間末（平成18年11月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	298,228	294,471	△3,757
合計	298,228	294,471	△3,757

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	941,357	1,311,886	370,528
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	941,357	1,311,886	370,528

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	54,203
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

前事業年度末（平成18年5月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	699,883	697,326	△2,557
合計	699,883	697,326	△2,557

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,015,695	1,336,582	320,886
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,015,695	1,336,582	320,886

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	54,203
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年 5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額 717.39円 1株当たり中間純利益 21.18円	1株当たり純資産額 757.60円 1株当たり中間純利益 32.98円	1株当たり純資産額 735.50円 1株当たり当期純利益 51.07円
※潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	※同左	※潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
中間(当期)純利益(千円)	384,562	598,762	927,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	384,562	598,762	927,029
期中平均株式数(株)	18,153,551	18,153,302	18,153,469

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年1月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………226,916千円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年2月9日

(注) 平成18年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に提出した、証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、下記のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）平成18年8月30日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月24日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の第80期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書および中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、役員賞与につき利益処分による方法から、期間費用として処理する方法に変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月26日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の第81期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書および中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から個別実際原価計算制度を採用し、これに伴い棚卸資産の評価基準及び評価方法についても最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。